

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年 12月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 ノイエ
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県浜松市南区芳川町845番地

(3) 設立認可年月日 平成 5年 12月 6日

(4) 設立登記年月日 平成 6年 1月 4日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	野口 泰之	野口医院 管理者
理 事	野口 和香美	
同	野口 貴央	
同	野口 裕雅	
同	野口 智靖	
同	野口 哲央	
同		
監 事	鈴木 正史	
同		
評 議 員		
同		
同		

- 注) 1. 社会医療法人、特別医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	野口医院	静岡県浜松市南区芳川町845番地	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 2月 29日 令和 3年度決算の決定と事業報告
令和 3年 12月 30日 令和 4年度の理事及び監事報酬の決定
令和 3年 12月 30日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 ノイエ

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市南区芳川町845

財産目録
(令和3年 12月 31日現在)

1. 資産額	180,516 千円
2. 負債額	12,893 千円
3. 純資産額	167,623 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	49,275
B 固定資産	131,240
C 資産合計 (A+B)	180,516
D 負債合計	12,893
E 純資産 (C-D)	167,623

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 ■ 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

様式3-4

法人名 医療法人社団 ノイエ

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市南区芳川町845

貸 借 対 照 表

(令和3年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	49,275	I 流動負債	8,495
II 固定資産	131,240	II 固定負債	4,397
1 有形固定資産	6,514	負債合計	12,893
2 無形固定資産	1,631	純資産の部	
3 その他の資産	123,095	科目	金額
		I 資本金	6,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	161,623
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	167,623
資産合計	180,516	負債・純資産合計	180,516

様式 4-2

法人名 医療法人社団 ノイエ

※医療法人整理番号

所在地 静岡県浜松市南区芳川町845

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 1月 1日 至 令和 3年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業 損 益	
A 本来業務事業損益	
1 事 業 収 益	108,749
2 事 業 費 用	94,309
本来業務事業利益	14,440
B 附帯業務事業損益	
1 事 業 収 益	0
2 事 業 費 用	0
附帯業務事業損失	0
	事 業 利 益
	14,440
II 事業外収益	513
III 事業外費用	0
	經 常 利 益
	14,954
IV 特 別 利 益	6,008
V 特 別 損 失	238
	稅 引 前 当 期 純 利 益
	20,724
	法 人 稅 等
	4,123
	過 年 度 法 人 稅 等
	165
	當 期 純 利 益
	16,435

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人社団 ノイエ
理事長 野口 泰之 殿

私は、医療法人社団 ノイエの令和2会計年度（令和 3年1月1日から令和 3年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 3年 12月30日

医療法人社団 ノイエ

監事 鈴木 正史

